

平成20年11月25日（火曜日）第1号

○議事日程	3頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○日程第 3 議案第119号及び 日程第 4 議案第120号	6頁
○委員会付託省略の議決	7頁
○閉会宣告	15頁

平成20年五所川原市議会第7回臨時会会議録(第1号)

議事日程

平成20年11月25日(火)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第119号 平成20年度五所川原市一般会計補正予算
 - 第 4 議案第120号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第119号 平成20年度五所川原市一般会計補正予算
 - 第 4 議案第120号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(29名)

1番 花田 進 議員	2番 井上 浩 議員
3番 片山 英幸 議員	4番 齊藤 一郎 議員
5番 山田 善治 議員	6番 伊藤 永慈 議員
7番 吉岡 良浩 議員	8番 成田 和美 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 高杉 利彦 議員
11番 平山 秀直 議員	12番 木村 博 議員
14番 山口 孝夫 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 古川 幸治 議員
18番 秋元 洋子 議員	19番 稲葉 好彦 議員
20番 磯邊 勇司 議員	21番 阿部 春市 議員
22番 桑田 茂 議員	23番 福士 寛美 議員
24番 木村 清一 議員	25番 野呂 國四郎 議員
26番 加藤 磐 議員	27番 三湊 春樹 議員
28番 川浪 茂浩 議員	29番 工藤 武則 議員
30番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

13番 田 中 賢 一 議員

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	宮 崎 堅 治
財 政 部 長	佐 藤 茂 宗
民 生 部 長	佐 藤 文 治
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	三 上 隆
建 設 部 長	白 戸 幸 一
金木総合支所長	中 野 博 之
市浦総合支所長	奈 良 勝 義
西北中央病院 事 務 局 長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会 計 管 理 者	三 橋 俊 一
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 部 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委 員 長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事 務 局 長	春 藤 光 正
監 査 委 員	大 野 欽 也
監 査 委 員 事 務 局 長	笹 森 英 志
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小田桐 宏 之
人 事 課 長	佐 藤 方 信
企 画 課 長	岩 崎 明 彦

財 政 課 長	佐 藤 明
税 務 課 長	工 藤 仁
市 民 課 長	長 尾 晶 子
保 護 福 祉 課 長	須 藤 久 男
農 林 水 産 課 長	工 藤 雄 三
土 木 課 長	菊 池 司

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 満 直
次 長	岩 川 静 子
議 事 係 長	竹 内 拓 人
庶 務 係 長	飛 鳥 順 一

午前10時14分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員29名、定足数に達しております。
これより平成20年五所川原市議会第7回臨時会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番平山秀直議員、12番木村博議員、14番山口孝夫議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 議案第119号及び

日程第4 議案第120号

- 議長（齊藤一郎） 日程第3、議案第119号 平成20年度五所川原市一般会計補正予算及び日程第4、議案第120号 工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。
市長より提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（平山誠敏） 一登壇一

平成20年五所川原市議会第7回臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第119号は、平成20年度五所川原市一般会計補正予算であります。去る9月26日

に発生した降雹により農作物に被害を受けた農家の方々に対し必要な措置を講ずるため及び小学校の体育施設の改修を行うため提案するものであります。

議案第120号は、工事請負契約の締結についてであります。五所川原第一中学校屋内運動場及び武道場新築(建築)工事の請負契約を締結するため提案するものであります。

本臨時会に提案いたしました議案は以上でございます。議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長(齊藤一郎) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、以上の2件については委員会付託を省略することに決しました。

○議長(齊藤一郎) 議案第119号 平成20年度五所川原市一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

14番。

○14番(山口孝夫議員) この小学校は南小学校と金木小学校、教育委員会のほうにお伺いいたします。

このほかに体育館でそういう大きな要望出ているところはあるのかお聞きいたします。

○議長(齊藤一郎) 教育部長。

○教育部長(福井定治) お答えいたします。

大分老朽化している学校が多うございまして、体育館に限らず校舎そのものの屋根の張りかえ、要望されている学校が多うございます。

○議長(齊藤一郎) 14番。

○14番(山口孝夫議員) その屋根の2つはわかるんですけども、優先順位とかそういうこともあるだろうし、そしてまた例えば体育館で子供たちが走っているときに、屋根から雨が落ちて、床が汚れて、そこでひっくり返って頭打つという危険性が十分あるような学校はどのぐらいあると思えますか。小学校の体育館で、そういうのは聞いたことありませんか。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 体育館が雨漏りして、子供が転んで危険な状態にあると、どの程度の雨漏りで転ぶかという判断もありましようけれども、先ほど申しましたとおり大変校舎も老朽化しているということで、雨漏りしている学校が多いということでございます。今回の優先順位については、学校の統廃合とか、そういったものをいろいろ加味いたしまして、五所川原南小学校、それから金木小学校と、この2件を優先いたしました。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（山口孝夫議員） なぜこういう質問したかといいますと、五所川原小学校あります。体育館の中も見てきました。見てきましたというか、先日ミニバスケットの大会とかでありまして、そのほかにもちょっと学校のほうに用事あって行ったんですけども、やっぱり体育館の中、運動場の中で雨漏りしている箇所ありました。それから、2階の観客席、そこでも雨漏りしているところがありました。たまたま転んで頭打っていないからあれなんですけども、雨降った日にちょうど行ったもんですから、雨降っているので床が濡れているということで、転んで、すってんころりんいっても何もおかしくないような状態であったのを確認しております。

そんなことで、優先順位は確かにそうだと思います。だから、教育委員会でそういうのをどれくらい把握しているのかなということで私質問したんです。予算をつけるつけないではないんです。どのくらいあるかということなんですよ、今現在20校か15校かあると思うんですけども、その中でどういうふうに学校側から危険だというか、皆危険だかもわからないし、18だかもわからないし、15だか17だかわからないし、そのときに教育委員会としてどのくらいの把握しているのかなということが大事なことはないのかなという感じがしております。何もお金かけたからどうでなくて、そのときに雨漏りしているから、その雨漏りに対してきちっとしたふくもの、大きいモップだとか、そういうのがあるところまで確認しているのかなと。ただお金かけるだけでなくて、そういうことの配慮まで必要なんではないかなという気がしていたから、今質問したのであります。どのくらいあると思いますか。

○議長（齊藤一郎） 教育部長。

○教育部長（福井定治） 数については今手元に資料ございませんので、お答えすることはできませんけれども、後ほどお答えいたしますけれども、例えば一野坪小学校、沖飯詰小学校とか、そういったかなり木造の老朽化している学校も多うございますので、大分あるという認識はございます。

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（山口孝夫議員） 後からわからなかったとか、そういうのがないように、そういう配慮もお願いしたいなど。資料がないからでなくて、各学校に行って回って歩くのもやっぱり教育委員会の仕事ですので、その点よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤一郎） 議案第120号 工事請負契約の締結についての質疑を行います。
2番。

○2番（井上 浩議員） 議案第120号、五所川原第一中学校屋内運動場及び武道場新築工事の請負契約締結に関してお尋ねをいたします。

五一中につきましては、私の2人の息子や連れ合いもお世話になったところで、一日も早く工事が進捗していくことを願っているという、そういう立場で3点お伺いをいたします。

今回の入札執行書によりますれば、最低制限価格を設定した上で税抜き予定価格は5億6,420万円となっております。11月19日の入札では、当市の4業者及び隣接市の1業者、計5社で落札率が96.60%の市内のS建設が落札をいたしております。市内のK工務所は、もし落札できていれば落札率は98.19%、市内のK建設は落札できていれば同じく98.90%、市内のT建設は落札できていれば97.48%、市外のN建設が落札してあれば99.26%と、いずれも当市の積算根拠どおりの入札をされております。

そこで、お尋ねいたします。今回の一般競争入札の参加資格で、当市内において4社となった理由と根拠とした方針についてお知らせください。

質問の2点目は、等級及び経営事項審査総合評定を当市に判断されている業者は市内で204社、市外で683社ありますが、そこでお伺いします。五所川原市内に本店を有しな

い業者が今回の入札に参加をしておりますが、どのように呼びかけられたのかをお知らせください。

質問の3点目は、談合情報が東奥日報社に寄せられた問題です。同社の記事によれば、11月19日の報道で談合情報が18日東奥日報社に寄せられた。これを受けて当市では、公正入札調査委員会を開き対応を協議したと報道されております。18日にマスコミに談合情報が業者から上げられ、19日に予定どおり入開札が執行をされたわけですが、マスコミから通知された談合情報について、談合がないと判断をした根拠について責任者の副市長にお尋ねをいたします。

以上の3点ですが、同社の記事によれば11月20日の朝刊では、入札参加業者と落札業者が情報と一致をしたと報道をされております。市民の常識的判断として、このことは実際に談合があったという声が私のところにも多く届けられているところでございます。どのように市当局として市民の皆さんに説明をされるのかをお伺いをいたします。

以上、3点でございます。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 井上議員から3点について御質問がありました。最後の3点目につきまして私からお答えし、1、2点につきましては財政部長から答弁いたします。

マスコミから通知された談合情報につきまして、談合がないと判断した根拠についてであります。1月の18日13時45分に、東奥日報社五所川原支局から当該工事の入札につきまして談合がある旨の連絡がございました。それに基づきまして、急遽五所川原市談合情報対応マニュアルがございまして、午後3時に公正入札調査委員会を開催いたしました。委員長は私でございます。メンバーは12名おりますけれども、当日休暇の人あるいは出張中の人がございますして8人の委員で協議いたしました。その結果、次の日の開札前に業者に対し事情聴取を行うことといたしました。その日開札予定は10時でありますけれども、9時15分から各業者時間をずらしまして5社から事情を聴取いたしました。聴取者は教育委員会の教育総務課長で、立ち会い者が教育部長、財政部長と事務局であります。事情聴取の結果、談合の事実が確認されませんでしたので、午前10時30分より開札し、工事内訳書を入念に審査し、落札を決定したものでございます。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 当市内の業者が4社となった理由についてお答えします。

参加資格において、市の等級名簿、建築一式工事の等級がA級に格付され、かつ経営

事項審査の総合評定値が850以上としております。これは発注、設計担当部署において工事の難易度等を勘案し検討した結果、A級の中でも特に上位の者でなければならないとしたものであります。その結果、市内の業者は4社となりました。

次に、当市内に本店を有しない業者が参加しているが、どのように呼びかけたかという点についてお答えします。条件つき一般競争入札において参加資格者の地域要件では、五所川原市内に本店を有する業者を原則とする方針であります。しかし、今回のように市内に該当する業者が4社しかいないとすれば、一般競争入札による競争性が確保されたとは言いがたいため、対象を西北五地域に拡大いたしました。そして、その公告方法については、市の掲示場、本庁舎玄関、金木及び市浦総合支所には紙媒体によるものを掲示するとともに、市のホームページに掲載し、入札参加を呼びかけております。ほとんどの自治体が公共工事に関する情報をホームページに掲載しておりますので、建設工事関係者は各自治体の情報をチェックしているものと思われまます。本市としては、引き続き一般競争入札の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 2番。

○2番（井上 浩議員） 2点、さらにお尋ねをいたします。

1点目は、昨年12月の議会で一般競争入札が導入される前ですけれども、財政部長は私の一般質問に対して、一般競争入札の参加資格として3点、1点目は五所川原市内に本店を有する業者、2点目は五所川原市の指名競争入札参加資格審査を受けた名簿登載業者、3点目として工事の品質を確保するための条件と答弁をされております。今伺いました答弁につきましても点数で850以上ということですが、工事の品質を確保するための条件の具体的な内容をお知らせをしていただきたいと思います。

同時に、一般競争入札の公正性を保つために西北五地域に範囲を広げたという答弁でございましたが、本市の判断は本市の類似市及び県、国の判断と比較してどのようなものかと財政部長は判断をしておられるのか見解をお伺いをしたいと思います。

さらに、財政部長は昨年12月定例会で一般競争入札を導入し、検証して過当競争がないかと答弁をされております。これは、私の総合評価入札の検討についてお答えをいただいたものでありますが、1年間を経過をいたしまして、7月17日から11月19日までの5回の一般競争入札の平均落札率は93.80%という非常に高い落札率で推移しております。財政部長がおっしゃられました過当競争というような状態には、全くなっていないのが本市の現状であります。このことについて総合評価入札の検討とあわせて財政部長の見解をお伺いします。

次に、市長にお尋ねをいたします。150億円を超える病院建設の話が俎上に上っている前に、このような問題がマスコミに報道され、市民を惑わしていることについて、市長として本市に対する市民の信頼をどう取り戻されるとお考えになっているのかをお伺いします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 経営事項審査につきましてお答えします。

経営事項審査は、国、地方公共団体などが発注する公共工事を直接請け負おうとする建設業許可業者が必ず受けなければならない審査であります。公共工事の各発注機関は、競争入札に参加しようとする建設業者の資格審査を行うこととされており、欠格要件に該当しないかどうかを確認するとともに、経営事項審査の結果を点数化し、資格の順位づけ、格付に採用しているものであります。具体的な点につきましては、経営規模、経営状況、技術力、その他の審査項目となっております。詳細につきましては、改めて資料で説明したいと思います。

次に、総合評価の導入と落札率が高どまっている点につきましてどう考えるかということですが、こちらにつきましては本市としては地域経済に与える影響が非常に大きいという観点から、市内業者の育成等一般競争入札の競争性確保、この2つのバランスを検討することが重要であると考えております。そのため総合評価の導入につきましても、現在落札率が高どまっているとの御指摘ではありますが、現段階では一般競争入札を引き続き適正に執行することが競争性の確保を担保できるものと考えておりますので、引き続き一般競争入札の適正な執行に努めていきたいと考えております。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員にお答えいたします。

大きな工事があるたびに談合情報とさまざまございまして、私自身もいかに透明性の確保を図ればいいのかということで苦慮しているわけですが、いよいよ自治体病院機能再編成の問題につきましても、来る12月議会で負担割合の議決をしていただきますと、平成21年度から具体的にスタートしたいと。できれば21年度に基本設計をして、25年度の開業を目指したいと思っております。これは、地域の医療を確保するためにも非常に大事な仕事でございまして、ぜひ皆様方の御理解を得ながら予定どおりの事業を進めてまいりたいと思っておりますが、そのための設計から建築工事まで、かなり大きな事業費でございまして、どなたが見ても公平、適正な入札が行われたということで納得いただけるようなことをどうやっていけばいいのかということは、まだ検討中でご

ざいまして、これからの課題であるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど井上議員から質問いただきましたが、できればこの五所川原市の業者に入札、事業をしてもらいたいという気持ちは原則でございますが、やはりこういう特殊な建物になりますと、どうしても設計から大手の専門の業者になるのかなという思いもございます。その中でいかにして市内の業者の育成を図っていけるかということもございまして、その辺私の力の及ぶ以上のものであるかと思いますが、できるだけわかりやすいような形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 2番。

○2番（井上 浩議員） ありがとうございます。力の及ぶ以上のことがないように、市長には奮闘していただきたいと思えます。

それで、せっかく御説明をいただきましたので、実はこういう質問しておりますのは私は今年の3月の定例会及び12月の定例会で同趣旨の質問をされ、答弁をいただいております。それが一般競争入札を導入して、その後の経緯が推移をして、財政部長の御努力で、すべて情報が公開されているということを前提として行っているわけです。今年の12月議会では、八戸市での一般競争入札の事例を挙げて質問をしております。八戸市の一般競争入札の平均落札率は77%であります。県庁所在地の平均落札率は2007年度で86.7%であります。今回のS建設の落札率96.60%と比較をしますと、1割、2割が多く落札をされているということになります。もちろん個別事例ですが、一様にはしゃべられないわけですが、1割とすれば5,450万円、2割とすれば1億900万円の税金の節約が可能となるわけです。ぜひもともと税金でやっているわけですから、自由に競争をして、安くてよいものをつくるという努力を市長及び副市長には心からお願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（片山英幸議員） 今ここへ来て急に思ったんですけども、私は議員になって日が浅いのでわかりませんので、単純な質問かも知れませんが、ひとつ聞きたいと思えます。

いろいろ今の競争入札について、財政部長なり市長から羅列されましたけれども、建設常任委員会と私なっておりますけれども、普通であればこういう競争入札、いろんなことであれば、建設常任委員会に諮って協議して議会運営をスムーズにやるというのが普通なのではないかと、私はこう理解しているわけでありましてけれども、そういう常任委員会に諮らずして建設業者を決定したと。何か私、常任委員会って何なのかなと、み

んなでそれ協議して議会運営をスムーズにやるというのが普通その趣旨ではないかと思っておりますけれども、それについて市長にひとつ御答弁いただきたいと思えます。

○議長（齊藤一郎） 副市長。

○副市長（三上裕行） 片山議員にお答えいたします。

工事の発注につきましては、当市のフローにおいては担当部課で起案し、その上決裁を得るということになっておりまして、市議会の常任委員会に諮るということはルール上設定されておりません。

○議長（齊藤一郎） 3番。

○3番（片山英幸議員） 建設常任委員会、あるいはあと3つの常任委員会ありますけれども、その常任委員会の意味というのが何らなっていないような気がするんですけども。

○議長（齊藤一郎） 今の件については、後ほど議運なりなんかで一応御相談申し上げてからやりたいと思えます。これでよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 14番。

○14番（山口孝夫議員） 過去から現在までの流れの中で、ちょっと市としての考え方を今皆さんが質問した中でふと考えさせられたので、質問いたします。

過去には学校、今の体育館建つところの学校、松野議員がいろいろしゃべったときに、ダイニンとかいなくても指名に至り、小さい業者を育成させなきゃならないという話でやりました。しかし、現在に至っては今度850点という点数を設けて、例えば820点とか810点とか下げてやることも過去からの流れを見ると、そういうのが一連として流れて当然ではないかなと思うんです。そうしていながら、市長は五所川原の中での業者を選定するという話もされていまして。850点とやって4社しかいないと、普通そういうのを考えてみますと、例えばBランクであってもそこを上げてやったりするのが一貫した考え方でないのかなと思っております。そこいらがどういうふうになるのか。ただ、何でもかんでも皆そのものを目の前でごろごろ変えるというのは、おかしいことだと思うんです。それがまず1点。

それから、一般競争入札というのに財政部長が当初導入すると、これは市全体のことなんですけれども、その中で当初一般競争入札で発表されたものに対しては、そのとおりやるのかやらないのかお聞きいたします。

2点です。

○議長（齊藤一郎） 財政部長。

○財政部長（佐藤茂宗） 条件つき一般競争入札におきましては、あくまでも工事の難易

度等を勘案して参加資格の要件を工事ごとに定めるということになっておりますので、そこはやはり工事の難易度もありますので、今回の場合については総合評定値850以上となりました。

もう一つの一般競争入札、ほかの工事もやるのかということですが、こちらについては今現在3,000万円以上の工事を対象にすべて行うこととしておりますので、その3,000万円以上を今後2,000万円にするとか、そういう額の設定については引き続き検討しなければならないことだと考えております。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました

以上をもって今臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成20年五所川原市議会第7回臨時会を閉会いたします。

午前10時49分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年11月25日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 木 村 博

五所川原市議会議員 山 口 孝 夫